



福県医発第 2488 号（地）
令和 3 年 12 月 4 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
（公 印 省 略）

オンライン請求医療機関に対する紙媒体による返戻の廃止（延期）について

オンライン請求を行う医療機関においては、令和 3 年 10 月診療分（11 月請求分）から、毎月 7 日、8 日頃（国保は国保連により異なる）に届いていた紙媒体による返戻がなくなり、オンラインによる返戻のみとされ、医療機関はオンライン請求システムにログインして返戻レセプトの有無を確認することになる旨、令和 3 年 9 月 2 日付け福県医発第 1624 号（地）にてご連絡申し上げていたところです。

今般、本件に関し、システム事業者の対応状況等を踏まえスケジュールが見直された結果、当面延期され、紙レセプトによる返戻が継続されることとなった旨、日本医師会より通知があり、別紙のとおり社会保険診療報酬支払基金福岡支部（以下、「支払基金福岡支部」）より連絡がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 紙レセプトによる返戻は当面継続され、医療機関等の準備ができたところで廃止される予定であり、実施時期については、連絡がまいり次第改めてご連絡申し上げます。
- 2) 12 月 6 日付けで支払基金福岡支部及び福岡県国民健康保険団体連合会の連名にて、県内全医療機関（オンライン請求を実施していない保険医療機関を含む。）へ別添のとおり通知が送付されます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

(保 2 2 1)

令和 3 年 1 1 月 2 9 日

都道府県医師会

社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

松 本 吉 郎

(公 印 省 略)

オンライン請求医療機関に対する紙媒体による返戻廃止
(延期) について

オンライン請求を行う医療機関における紙媒体による返戻廃止については、令和 3 年 1 0 月診療分（1 1 月請求分）から施行予定でありましたが、当面延期され、紙レセプトによる返戻が継続されることとなりました。

本件、令和 3 年 8 月 1 7 日付け（保 128）、令和 3 年 1 0 月 5 日付け（保 184）でご連絡申し上げ、通常であれば、毎月 7 日、8 日頃（国保は国保連により異なる）に届いていた紙媒体による返戻がなくなり、医療機関はオンライン請求システムにログインして返戻レセプトの有無を確認することとなる旨等について周知をお願いしておりました。

今般、令和 3 年 1 1 月 2 9 日付けで厚生労働省保険局医療介護連携政策課長名の文書が発出され、システム事業者の対応状況等を踏まえ、当面延期する旨の連絡がありましたので、取り急ぎご連絡申し上げますとともに、貴会会員に周知方よろしくお願い申し上げます。

本件につきましては、支払基金支部や国保連からも速やかに周知されますことを重ねてお知らせいたします。

また、オンライン請求医療機関が紙媒体で返戻されたレセプトに係る再請求を除き、再請求をオンラインによるものとする取扱いは、レセプト振替開始による資格過誤の状況やシステムへの影響等を踏まえ、令和 4 年度中の実施時期が判明次第、改めてお知らせ申し上げる予定であります。

(添付資料)

1. オンライン請求の促進に向けた対応について（協力依頼）

(令和 3 年 1 1 月 2 9 日 保連発 1129 第 2 号 厚生労働省保険局医療介護連携政策課長)

保連発 1129 第 2 号
令和 3 年 11 月 29 日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課長
(公 印 省 略)

オンライン請求の促進に向けた対応について（協力依頼）

日頃より、貴会におかれては、医療行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

先般、「オンライン請求の促進に向けた対応について（協力依頼）」（令和 3 年 8 月 16 日保連発 0816 第 3 号）により、厚生労働省が開催した「審査支払機能の在り方に関する検討会」においてとりまとめた報告書に基づき、以下のスケジュールによりオンライン請求を促進していくこととしていました。

- ① 保険医療機関・保険薬局による返戻再請求に関する取組として、令和 3 年（2021 年）10 月診療分（11 月請求分）からオンライン請求医療機関等への紙媒体による返戻を廃止し、オンラインによる返戻のみとする。
 - ② 令和 4 年度（2022 年度）中には、紙媒体で返戻されたレセプトに係る再請求を除き、オンライン請求医療機関等について、再請求をオンラインによるものとする。
- ※ ただし、医療機関・保険者等の事務に混乱が生じることがないように、レセプト振替開始による資格過誤の状況やシステムへの影響等を踏まえながら実施時期、方法を判断する

今般、システム事業者の対応状況等を踏まえ、予定していたスケジュールを見直し、廃止を予定していたオンライン請求医療機関等への紙媒体による返戻を当面継続するなど、下記のとおり進めていくこととしますので、貴会会員の皆様にご案内いただきますよう、お願い申し上げます。

スケジュールの変更についてお詫び申し上げるとともに、引き続き、オンライン請求の促進に向け、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 保険医療機関・保険薬局からの返戻再請求

令和4年度(2022年度)中に、紙媒体で返戻されたレセプトに係る再請求を除き、オンライン請求医療機関等について、再請求をオンラインによるものとする。

※ ただし、医療機関・保険者等の事務に混乱が生じることがないように、レセプト振替開始による資格過誤の状況やシステムへの影響等を踏まえながら実施時期、方法を判断する。

※ 上記に加えて、システム事業者における利便性向上に関する取組状況等を把握したうえで判断する。

※ オンライン請求医療機関等への紙媒体による返戻（帳票等の諸書類を含む）については、当面継続したうえで、医療機関等の準備ができたところで廃止する。

2 保険者からの再審査申出

令和4年度(2022年度)中に、すべての保険者による再審査申出について、オンラインによるものとする。

※ ただし、医療機関・保険者等の事務に混乱が生じることがないように、レセプト振替開始による資格過誤の状況やシステムへの影響等を踏まえながら実施時期、方法を判断する。

※ 国保保険者分については、実装済み。

※ 紙媒体で請求されたレセプトに係る再審査申出については、引き続き、紙媒体での再審査申出を可能とする。

以上

重 要 性 分 類 II
事 務 連 絡
令 和 3 年 12 月 3 日

福岡県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

オンライン請求医療機関への紙媒体による返戻について

平素は、支払基金の事業運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、オンライン請求医療機関への紙媒体による返戻につきましては、厚生労働省が開催した「審査支払機能の在り方に関する検討会」における報告書（令和3年3月29日）により、令和3年10月診療分（11月請求分）から廃止することとされていましたが、令和3年11月29日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知（保連発1129第1号）により、スケジュールを見直し「当面継続したうえで、医療機関等の準備ができたところで廃止する。」とされたところです。

つきましては、オンライン請求医療機関への紙媒体による返戻について、当面継続して送付することといたしますので、ご連絡します。

なお、各保険医療機関には別添の文書をもって連絡することといたしますので、特段のご配意を賜りますようお願い申し上げます。

おって、本件については、オンライン請求医療機関に対する連絡内容ではありますが、オンライン請求の促進に係る取組等を踏まえ、全ての保険医療機関に対してお知らせすることとしていますので、ご容赦願います。

重 要 性 分 類 II
事 務 連 絡
令 和 3 年 12 月 6 日

保険医療機関 各位

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

福岡県国民健康保険団体連合会

オンライン請求医療機関への紙媒体による返戻について

平素は、審査支払機関の業務処理に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、オンライン請求医療機関への紙媒体による返戻につきましては、厚生労働省が開催した「審査支払機能の在り方に関する検討会」における報告書（令和3年3月29日）により、令和3年10月診療分（11月請求分）から廃止することとされていましたが、令和3年11月29日付け厚生労働省保険局医療介護連携政策課長通知（保連発1129第1号）により、スケジュールを見直し「当面継続したうえで、医療機関等の準備ができたところで廃止する。」とされたところです。

つきましては、オンライン請求医療機関への紙媒体による返戻について、当面継続して送付することといたしますので、ご連絡します。

なお、本件については、オンライン請求医療機関に対する連絡内容ではありますが、オンライン請求の促進に係る取組等を踏まえ、全ての保険医療機関に対してお知らせしていることについて、ご容赦願います。

お問い合わせ先

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

事業管理課 足立 TEL:092-688-8285

井川 TEL:092-688-8377